

相談名	日時等	場 所	申込み・問合せ
結婚相談	3月1日(日)、19日(木) 13:00～15:00	今庄住民センター	当日の相談電話 ☎ 0778-45-1111
	3月4日(水)、8日(日)、18日(水) 13:00～15:00	南条保健福祉センター	当日の相談電話 ☎ 0778-47-3767
	3月5日(木)、19日(木) 13:00～15:00	河野住民センター	当日の相談電話 ☎ 0778-48-2111
法律相談 (要予約)	3月10日(火) 13:00～16:00 相談員 二本松 利光 弁護士	今庄福祉センター	社会福祉協議会今庄支所 ☎ 0778-45-1175
行政相談	3月21日(土) 9:00～11:00 相談委員 井上 英之さん(金 粕)	南条保健福祉センター	観光まちづくり課 ☎ 0778-47-8013
職場での悩み ごと相談会 労使関係に悩み や困りごとはない りませんか?	3月1日(日) 13:30～16:30 申込締切: 2月28日(金)	アオッサ6階 (福井市手寄1-4-1)	福井県労働委員会事務局 Tel 0776-20-0597
	3月22日(日) 13:30～16:30 申込締切: 3月19日(木)	敦賀市生涯学習センター (敦賀市東洋町1-1)	

軽自動車等の廃車・名義変更の手続きは確実に！！

軽自動車税は毎年4月1日現在の軽自動車等所有者に課税されます。(4月2日以降に廃車や譲渡手続きを行っても、その年度分の税金は納めていただくことになります。)

軽自動車等を廃車、譲渡、住所・氏名変更をした場合には、下記申告先で手続きください。手続きをされないと、いつまでも軽自動車税が課税されますのでご注意ください。(使用していないものについても同様です。)

また、トラクター、コンバインなどの農耕車も「小型特殊自動車」として、道路を走行する、しないに関わらず軽自動車税の課税対象になります。未申告の方は役場町民税務課税務係または各事務所で申告してください。手続きの方法や必要書類については、各申告先へお尋ねください。

車 種	申告先
原動機付自転車 (125cc以下) 小型特殊自動車 (農耕車、フォークリフトなど)	役場町民税務課 (Tel 0778-47-8014)、今庄事務所 (☎ 0778-45-1111)、河野事務所 (☎ 0778-48-2111)
126cc以上の二輪車	福井運輸支局 Tel 050-5540-2057 (登録ヘルプデスク)
軽自動車 (三輪・四輪・被けん引車※)	軽自動車検査協会 福井事務所 Tel 0776-38-1509

※被けん引車: ポートトレーラーなど軽自動車の大きさのもの

■ 問合せ 町民税務課 Tel 0778-47-8014

(一社) 南越前町観光連盟企画ツアーの参加者募集

鉄道遺産、ノスタルジックな時間を巡る旅 長浜 × 敦賀 × 南越前



- ① 現存する日本最古の鉄道駅舎・長浜鉄道スクエアを見学
- ② 国登録有形文化財の旧北陸線トンネル群10箇所を通り抜け
- ③ 明治27年竣工「第一観音寺トンネル(全長82m)」をウォーキング



日 時: 3月14日(土)、3月20日(金・祝)

集合場所: 南越前町役場またはJR武生駅

旅行行程: JR武生駅(8:30出発)→南越前町役場(8:50出発)→長浜鉄道スクエア→日本海さかな街→敦賀鉄道資料館→旧北陸線トンネル群→JR今庄駅→南越前町役場(15:45頃着予定)→JR武生駅(16:05頃着予定)

旅行代金: お一人様5,900円(行程内移動バス代、ガイド料、長浜鉄道スクエア入館料)

定 員: 各20名(最少催行人数: 各15名) 添 乗 員: 同行

キャンセル: お客様の都合により取消される場合は、3日前:旅行代金の30%、前日:40%、当日:50%の取消料を申し受けます。

*昼食の用意はございません。敦賀市内食事施設にて各自でお召し上がりください。

申込締切: 各開催日の4日前まで

■ 申込み・問合せ (一社)南越前町観光連盟 Tel 0778-47-3414 m-renmei@mx6.fctv.ne.jp

企画・実施: (一社)南越前町観光連盟 福井県知事登録旅行業第3-237号

〒919-0223 南条郡南越前町東大道第28号2番地 国内旅行業務取扱管理者 北村 明日香